

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和7年7月9日(2025.7.9)

【国際公開番号】WO2024/090584
 【出願番号】特願2024-553270(P2024-553270)

【国際特許分類】

G 1 6 H 30/40(2018.01)
 G 0 6 N 20/00(2019.01)
 G 0 6 N 5/045(2023.01)
 A 6 1 B 6/46(2024.01)
 A 6 1 B 5/00(2006.01)
 A 6 1 B 6/00(2024.01)
 A 6 1 B 6/03(2006.01)
 G 0 6 T 7/00(2017.01)
 G 0 6 V 10/70(2022.01)

10

【F I】

G 1 6 H 30/40
 G 0 6 N 20/00
 G 0 6 N 5/045
 A 6 1 B 6/46 5 0 6 Z
 A 6 1 B 5/00 D
 A 6 1 B 6/00 5 5 0 P
 A 6 1 B 6/00 5 5 0 D
 A 6 1 B 6/03 5 6 0 J
 A 6 1 B 6/03 5 6 0 T
 A 6 1 B 6/00 5 6 0
 G 0 6 T 7/00 3 5 0 B
 G 0 6 T 7/00 6 1 2
 G 0 6 T 7/00 6 3 0
 G 0 6 V 10/70

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月25日(2025.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

40

【請求項1】

対象者の骨が写るX線画像を含む入力情報を解析する機械モデルから出力された解析結果と、前記解析結果が導出された根拠を示す導出根拠データとを取得する取得部と、

前記導出根拠データに基づいて前記X線画像を変更した表示画像を生成する画像生成部と、を備え、

前記導出根拠データである着目領域は、前記X線画像を少なくとも2以上に分割することで得られた領域を含み、

前記表示画像は、前記解析結果および前記着目領域に関する着目領域情報を含む、画像生成システム。

【請求項2】

50

前記表示画像は、前記機械モデルに入力した前記X線画像に対して、前記導出根拠データが追加された加工画像を含む、請求項1に記載の画像生成システム。

【請求項3】

前記導出根拠データがヒートマップで示される、請求項1に記載の画像生成システム。

【請求項4】

前記加工画像は、前記導出根拠データが重畳された画像である、請求項2に記載の画像生成システム。

【請求項5】

前記画像生成部は、前記X線画像と前記加工画像が並列した前記表示画像を生成する、請求項2に記載の画像生成システム。

10

【請求項6】

前記X線画像と前記加工画像が操作により入れ替え可能である、請求項2に記載の画像生成システム。

【請求項7】

前記機械モデルは、前記対象者の骨の状態に関する推定を行うモデルであり、

前記X線画像は、前記対象者の骨が写っている画像であり、

前記解析結果は、前記対象者の骨の状態に関する推定結果を含む、請求項1から6のいずれか1項に記載の画像生成システム。

【請求項8】

前記表示画像は、前記解析結果と前記導出根拠データとがそれぞれ異なる態様のヒートマップで示される、請求項7に記載の画像生成システム。

20

【請求項9】

前記推定結果は、前記対象者の骨折部位を推定した結果、および、該対象者が骨折する可能性、のうち少なくともいずれかである、請求項7に記載の画像生成システム。

【請求項10】

前記表示画像は、1つの画面に表示される表示画像である、請求項1から6のいずれか1項に記載の画像生成システム。

【請求項11】

前記機械モデルは、対象物の状態とは異なる理由による画像の変化を検出して、当該変化を含めて解析すること、及び当該変化を除いて解析することの2つの解析処理のうちの少なくともいずれかを実行する、請求項1から6のいずれか1項に記載の画像生成システム。

30

【請求項12】

前記機械モデルは、対象物自体の状態に関する推定を行う機械モデルと、前記対象物の状態とは異なる理由による画像の変化を検出する第2機械モデルとを含む、請求項11に記載の画像生成システム。

【請求項13】

前記画像の変化を含めて解析した結果、及び当該変化を除いて解析した結果の少なくともいずれかを表示可能である、請求項11に記載の画像生成システム。

【請求項14】

対象者の骨が写るX線画像を含む入力情報を解析する機械モデルから出力された解析結果と、前記解析結果が導出された根拠を示す導出根拠データとを取得する取得ステップと、

40

前記導出根拠データに基づいて前記X線画像を変更した表示画像を生成する画像生成ステップと、を含み、

前記導出根拠データである着目領域は、前記X線画像を少なくとも2以上に分割することで得られた領域を含み、

前記表示画像は、前記解析結果および前記着目領域に関する着目領域情報を含む、画像生成方法。

【請求項15】

50

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の画像生成システムとしてコンピュータを機能させるための画像生成プログラムであって、上記取得部、上記画像生成部としてコンピュータを機能させるための画像生成プログラム。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載の画像生成プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な非一時的記録媒体。

【請求項 1 7】

対象者の骨が写る X 線画像を含む入力情報を解析する機械モデルから出力された解析結果と、

前記 X 線画像内の領域であって、前記解析結果が出力される過程で着目された着目領域に関する着目領域情報に基づいて前記 X 線画像が加工された加工画像と、をともに表示する表示システム。

10

20

30

40

50